

取扱説明書

《特記事項》

- (1) 更新時には更新事務手数料として新賃料の1か月分を申し受けます。
- (2) 保管場所使用承諾証明書発行手数料は 5,000 円(税込)を申し受けます。
- (3) 甲が適法に明渡しを請求した場合、乙は速やかに無条件にて応ずるものとします。
- (4) 解約月の賃料の日割精算はありません。
- (5) 指定された区画に制限サイズを超える車輛を駐車することはできません。また届出ている車輛以外の常時駐車はできません。
- (6) 駐車場内でもアイドリングは近隣の迷惑となりますので禁止とします。
- (7) 駐車場内の環境美化の協力とともに車両以外の物品の放置は一切禁止とします。
- (8) 改造車、事業用車両、不特定車両駐車不可。
- (9) お車入れ替えの際は必ず新しいお車の情報を事前に管理会社様にご連絡ください。
- (10) 保管場所使用承諾証明書を発行希望のお客様は、必ず事前に管理会社様へお電話をお願いいたします。

※事前のご連絡がない場合、ご来店いただいてもお渡しできない、もしくはお時間を頂戴してしまう可能性がございます。

管理会社:株式会社渋谷ホーム

0462-68-9921(営業時間 10:00~18:00 / 定休日 毎週火曜日・水曜日)

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

以上

